要介護認定等の資料開示に係る申出書(本人同意書)

年 月 日

珠洲市長

私は、珠洲市介護保険の要介護認定等に係る情報開示制度の実施要綱の規定により下記のとおり要介護認定等に関する資料について、開示されるよう申し出ます。

なお、資料の開示を受けた際は、裏面記載の遵守事項を守り、私の責任で資料を適正に管理することを約します。

申請者	氏			名						本人と	□≉	.人 .族()	
	事業	業者・	施設	名称						の関係	□居宅介護支援事業者 □介護保険施設				
	住	所	所	主地)					,						
									1						\neg
被保険者	氏 名							被仍	除者番	号					
	生	年	月	日		年	月	日	性	5	引	男	•	女	
	住			所											
提供資料	□ 認定調査票(現況調査・基本調査)□ 一次判定結果□ 認定審査会の議事録□ 主治医意見書														
私	は、」	•			記の者で 記意しま		ことを	証すると	ととも		もが得	 R有する	 S私の.	上記資料	 につ
			私と		締結す					護保険が 渚・介記		能設)		
	本人署名														

- 1 私は、提供を受けた資料に係る被保険者(以下「本人」という。)の情報(以下「本人情報」という。)又は被保険者の親族の情報(以下「親族情報」という。)を本人の居宅サービス計画又は施設サービス計画(以下「介護サービス計画」という。)の作成以外の目的には使用しません。
- 2 私は、本人情報を本人の同意を得ることなく本人以外の者に知らせ若しくは提供し、又は親族情報を親族の同意を得ることなく当該親族以外の者に知らせ若しくは提供することはしません。
- 3 私は、私の職員及び従業者又は職員及び従業者であった者が、上記の1及び2に記した行 為を行わないよう必要な措置を講じます。
- 4 私は、本人の同意を得ることなく、開示を受けた資料を介護サービス計画の作成以外の目的で複写し、又は複製しません。
- 5 私は、開示を受けた資料を厳重に管理し、紛失、破損しないよう適正な保管に努めるとともに、提供を受けた資料を紛失又は破損した場合は、直ちに本人に連絡し、その指示に従い善処します。
- 6 私は、本人との居宅介護支援又は施設サービスの提供に係る契約関係が終了した場合その他開示を受けた資料を所持する必要がなくなったときは、速やかに当該資料(複写し、又は複製したものを含む。)を本人に提出するか又は責任を持つて廃棄します。
- 7 私は、本人又は珠洲市から提供資料の提示又は提出若しくは返還を求められたときは、いつでもこれに応じます。
- (注) 上記の遵守事項に違反した場合、今後の資料提供が受けられなくなる場合があります。

特記事項 本人が署名出来ない場合は、本人署名欄には家族等が代理署名し、本人との続柄を付記するものとする。また、下記に本人が署名できない理由を記載する。 本人が署名できない理由